

日本再生戦略（抄）

～フロンティアを拓き、「共創の国」へ～

（平成24年7月31日
閣議決定）

IV. 日本再生のための具体策

2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～

(1) 更なる成長力強化のための取組

⑤経済連携の推進と世界の成長力の取り込み

〔アジア太平洋経済戦略〕

（重点施策：農林水産物等の輸出促進と國酒など我が国「食」の海外市場拡大）

原発事故の影響等で落ち込んだ農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円水準とするため、諸外国の輸入規制緩和の働きかけ、国家戦略的なマーケティング体制の構築、検疫協議の加速化、海外での日本の食文化の発信など、農林水産物・食品の輸出促進の取組の強化を図る。

さらに、国内だけでなく海外の需要も視野に入れたグローバルマーケティングによる市場開拓のモデル的取組の一つとして、國酒を始めとした日本産酒類について、輸入規制の撤廃・緩和、関税の引下げ、在外公館やJETRO等を活用した海外での売り込み強化など、官民連携の下で輸出促進のための総合的な環境整備に取り組む。

以上のような取組による成功例の積み上げ・活用等を通じて、我が国の「食」の海外市場の拡大を図る。

(1) IV 観光振興 ～ 観光立国戦略 ～

2012年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2014年度までに
実施すべき事項

2015年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

2. 国内外から選好される魅力ある観光地域づくり

(1) 観光需要拡大と雇用創出のための地域の取組支援

日本を代表し得る魅力ある観光地域について、恒常的な評価体制を構築

評価等を通じた戦略的な観光地域づくりの促進、ブランド化

※2016年までの中間目標:

国内における旅行消費額を30兆円とする【2010年:23.8兆円】

魅力ある観光地域づくりのための環境整備に向けた施策の検討・実施

日本人の国内旅行による1人当たりの宿泊数を年間2.5泊とする【2010年:2.12泊】

地域の特性に応じた様々な観光拠点整備を実現

- ・東北観光博開催等を通じ、国民運動的に東北・北関東旅行の需要を喚起するとともに新しい旅行スタイルの確立を推進
- ・複数地域間の連携によりテーマ性を持ったルートを構築促進
- ・観光客が多く通行する道路等における安全性及び利便性の向上
- ・複数地域をカバーする、移動コストの低減につながる、ジャパンレールパス等の企画乗車券の開発促進や、利用対象拡大等の利便性向上の促進
- ・総合特別区域法による通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を可能とする特別措置の着実な実施及び効果の検証

- ・地域の特産品・加工品（日本酒・焼酎、郷土料理など）、文化芸術をいかした観光促進
- ・エコロジカルネットワークの形成を通じた地域観光資源の形成

観光地域の旅行者の総合満足度について「大変満足」と回答する割合及び、再来訪意向について「大変そう思う」と回答する割合をいずれも25%程度とする

創意工夫を生かした観光地域づくり、人材の育成、ニューツーリズムの振興を促進

ニューツーリズム（エコツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツツーリズム、ヘルスツーリズム、ユニバーサルツーリズム、医療と連携した観光等）の取組支援に関する検討

ポテンシャルのある地域を選定し、集中支援を実施

※2016年までの中間目標:
国際会議開催件数を5割以上増やす【2010年741件】

アジア最大のMICE開催国となる

(2) MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exhibition/ Event) の誘致・開催の推進

国際見本市や国際会議等のMICE分野の戦略再構築、施策の展開を通じた国際競争力の強化

- ・MICE誘致対象の戦略的掘り起こし
- ・マーケティング戦略の再構築、施策展開
- ・海外見本市への出展等によるプロモーションの推進
- ・誘致関係者の誘致体制、取組強化を通じたMICE産業の競争力強化
- ・受入環境の整備に関する検討、モデル開発等（MICE施設の運営、整備の在り方の検討）
- ・2020オリンピック・パラリンピック（2013年秋に開催地決定）等国際競技大会の招致・開催の支援

(1) V 経済連携の推進と世界の成長力の取り込み ～ アジア太平洋経済戦略 ～

2012年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2014年度までに
実施すべき事項

2015年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

11. 農林水産物等の輸出促進等

輸出戦略(「農林水産物・食品輸出の拡大に向けて」)等の着実な実施

- ・福島第一原子力発電所事故への対応(規制緩和への働きかけ、証明書の発行体制整備等)
- ・国家戦略的なマーケティング体制の構築、有望地域・品目への施策の重点化
- ・ビジネスとしての輸出を支える仕組みづくり
- ・確かな安全性・品質の確保と貿易実務上のリスク等への適確な対応、検疫協議の加速化等
- ・海外での日本の食文化の発信
- ・日本産酒類の輸出促進のための環境整備(輸入規制等の撤廃・緩和への働きかけ、在外公館やJETRO等を活用した市場開拓等)

目標: 農林水産物・食品の
輸出額7,000億円程度
(2016年)

農林水産物・食品の
輸出額の増加: 1兆
円水準